

令和7年4月28日

県産有機農産物等学校給食活用促進事業 Q & A

No.	質 問	回 答
1	安心ブランド農産物や特別栽培農産物であれば、化学合成農薬や化成肥料を使用している場合でも応募は可能でしょうか。	<p>本事業は、学校給食での<u>県産有機農産物の活用を進める事業</u>であるため、安心ブランド農産物または特別栽培農産物であることに加えて、有機農業の推進に関する法律の定義に合致する方法で生産された農産物であることが必要です。</p> <p>そのため、<u>化学合成農薬や化学肥料を使用している場合は対象外</u>となります。</p>